

学校再配置計画調査等特別委員会 記録

- 1 開会日時 令和8年6月24日（水）午前10時00分開会
- 2 開会場所 三次市役所本館6階604会議室
- 3 事 件
請願第2号 市全体として地域の未来を考える学校づくり・地域づくりを進めることについて
- 4 出席委員 藤岡一弘、小田伸次、宍戸稔、山村恵美子、伊藤芳則、藤井憲一郎、新田真一、
月橋寿文、増田誠宏、片岡宏文
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明のため出席した職員
【教 育 部】宮脇教育部長、渡部教育企画課長、高野教育企画係長
- 7 議 事

午後1時00分 開会

○藤岡委員長 ただいまから、学校再配置計画調査等特別委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は10名であります。全員出席ですので、委員会は成立しております。

本日の委員会では、請願1件について、提出者から請願を提出されたその趣旨、内容等の説明をしていただき、委員から質疑を行います。その後、所管部署である教育部から、この請願に対する市の見解やこれまでの取組などのヒアリングを行い、委員から質疑を行います。また、ヒアリング後に委員の皆さんから、この請願に対するご意見や感想を聞かせていただこうと思います。以上の日程で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤岡委員長 ご異議なしとのことですので、このように進めさせていただきます。委員の皆さんには、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは審査に入ります。請願第2号「市全体として地域の未来を考える学校づくり・地域づくりを進めることについて」の審査を行います。本日は、請願提出者の青河自治振興会会長の佐々木様、副会長の新濱様、青河小学校保護者会長の重丸様にお越しいただきました。ご多用の中、お出でいただき誠にありがとうございます。初めに、請願の内容について説明をしていただき、その後、質疑時間を設けます。時間は、説明と質疑を合わせて30分程度を予定させていただいております。また、本日の委員会審査は、ケーブルテレビで中継をされております。映像やマイクによる音声の収録等の関係もごさいますので、発言は、すべて着座のままお願いいたします。なお、発言される際は「委員長」と挙手をしていただき、発言を求めてください。その際、私から指名をいたしますので、その後、発言を始めてください。皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、挙手をし、説明をお願いいたします。

佐々木青河自治振興会会長。

○佐々木さん はい。青河自治振興会会長の佐々木でございます。本日はよろしく願いいたします。

まずは請願につきましては、既に皆さんご一読いただいているということを前提に話を進めさせてもらいます。

今回、2つの請願を行いました。その1点目は、「中山間地域の教育モデルとして、小規模校（複式学級校等）のメリットを最大限生かすための手法を取り入れた学校づくりを推進すること」です。現在、市教育委員会が進める三次市立小中学校のあり方に関する基本方針により、再配置計画等が進んでおりますが、この基本方針の再配置計画が示されたことにより、再配置ありきという話が進んでるような感があります。これまでの小規模校の取組が、どのように評価されているのかということを考えることがあります。その中で、青河小につきましては、小規模校で子供を育てたい、こういったところでいろんな体験をさせたいという、保護者の思いや子供たちが、こんな学校で学習したいというところで、これまでも進めて参りました。現在、今、子供たちが通っている学校でございます。その小規模な学校は、中山間地域のモデルとしても、メリットを最大限に生かして学校づくりを進めるべきであると考えております。しかしながら、再配置が進むということで、その辺が何となく、ぼやかされてるような気がしてなりません。そういった意味で再度、今現在、通っている子供たちの小規模校に関わっては、モデルとして最大限いろんな手法を取り入れた学校づくりを進めていただきたいということを思っております。

続いて2つ目の「学校再編は、まちづくりと密接な関係があり、各担当部局が単独で検討するものではなく、市全体として地域の未来を考える視点で新たな検討組織を立ち上げ、総合的に地域とともに検討すること」です。今回、再配置に関わる基本方針につきましては、教育委員会が単独で検討されているように、私たちは受けとめております。学校は、地域のコミュニティの核となるものというふうに考えております。まちづくりビジョンにおきましても、学校との連携を踏まえながら、地域の課題、伝統文化の継承等々を解決をするための取組を進めて参っておるところでございます。その中で青河町は、とりわけ2002年、24年前になりますが、少子化というところをいち早く見据えながら、民間で会社を立ち上げ、移住者の促進と児童の確保を目指して、新たな新築の家を建てたり、空き家の活用を進めて参ったところがございます。地域のこうした取組を踏まえながら、地域のこれからをどのようにしていくかという視点で、地域と一緒にって議論をしていかないと、これからの地域づくりも進まないというふうに考えております。と言いますのが、次の担い手を育てるというのも地域の役割でございます。この再配置ありきの雰囲気の中で、地域へ戻ってきたいとか、ここで頑張りたいというようなところの思いを抱き、次の世代がですね、本当に引き継いでくるのだろうか。逆にもう、学校がないから、こういうUターンしてもだめじゃろうと思うて。それが逆に、地域の衰退に繋がるようなことになったんでは、みよし未来共創ビジョンに示されるような、帰ってきたいという、まちづくりを進めたいという施策に結びつかないような気がしてなりません。ですから、地域と行政と一緒に、この各地域のまちづくりを考えながら、具体的な姿と一緒にって共有して、その中で学校配置も検討をしていただきたいものと思っております。私たちは、この庁舎

内に何らかの連携組織が有るか無いのか分かりませんが、仮に有ったにしても、私たち、地域というものは全く関わっておりません。地域との協議、連携ないままに、まちづくりができるとは思っておりませんし、やはり、地域というところを明確に付いて、一緒になって、いろんなアイデアを出しながら考えていかないと、今の現状というのは誰も経験したことがないものと思っております。ですから、学校再配置のみに急かすような、焦らすようなことだけでなく、一緒になってですね、前を向いて考えていきたいようなことをするために、市全体と一緒に、地域も含めて検討をしていく組織を作っていただきたいというふうな思いでございます。以上です。

○藤岡委員長 説明ありがとうございました。それでは、質疑を、委員の皆さんから質疑をお願いしたいと思います。ただいまの説明に対して質疑はございますでしょうか。

新田委員。

○新田委員 はい。説明ありがとうございました。私からは大きく3点、お願いしたいと思います。

1つは、請願趣旨の中にあります、先ほども少し触れられましたが、4段落目に「青河地域では他に先駆け、早くから少子化の課題に独自に取組を進めた」と、こうあります。まず、この取組を始める、何かきっかけになったこと、あるいは始めようと思った動機づけ等についてお知らせください。

そして2点目ですが、先ほど少し、新しい住宅等々も言われましたけども、具体的にどのような取組が進められて、成果として上がったと感じられたものがあればお願いいたします。

3点目ですけども、小規模校のメリットを最大限生かすという部分についてですね、趣旨文書でも4段落目、5段落目に子供たちの様子が触れられていますけど、現状の子供たち、いや複式学級、あるいは小規模だけど、こんなふうに学んでいる、あるいは、こんな力を身につけていると。子供たちのそういった姿、あるいは様子をですね、メリットを生かすという視点で、どんなものが感じられたり見たりしていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○藤岡委員長 はい。佐々木さん。

○佐々木さん はい。それでは、今、いただきました3つの質問についての説明をさせていただきます。

まず、1点目ですが、この少子化の課題の解決を図るために、民間の会社を設立した経緯、きっかけですが、2002年、今から24年前の平成14年に設立をされました。その当時、やはり青河におきましても、少子化という課題はしっかり感じておりました。その当時の市の方からも、児童数が20人を切ればですね、再配置も考えないけんというようなことも出ていたというふうに思っております。そういうことを踏まえながら、私たちで何ができるかというところを考えた時に、今こそ児童を確保するために、会社を立ち上げて、新しい新棟も築きながら、空き家を活用しながら、児童を確保しようという有志が9名集まられて、立ち上げて進めた次第でございます。やはり、今と同じように、少子化ということを、危機感をいだいたのがきっかけでございます。

2点目の成果としてですが、現在、新棟が6棟、リフォームが7棟、その中からマイホームとして青河

に移住された方が3棟立てられておられます。やはり、1度にたくさんの家庭が来られたわけではございませんが、ホームページ等を含めて、いろんなところで話を進める中で、口コミで広がる部分もございまして、2016年、今から10年前には、14家族、63名の方が定住をされておられました。この間を踏まえまして、児童数もですね、大体20から30の間を推移をしております。そういった意味で、ある程度の児童数をこの取組によって確保できたというのは、大きな成果だというふうに思っております。

3つ目の、子供たちの姿ですが、確かに少人数で、いろんな場合、出ることが多いです。どの子もいろんな立場、役割を持ちながら発言をしたり、発表したりする場面は多いと思います。そういった意味では、地域社会の中で、コミュニティの中でも、そういう発表の場がありますから、度胸がつくとか、対大人とのコミュニケーションもしっかりできるというようなことは感じております。その他につきましては、保護者の代表も来ておりますので、説明できればと思います。

○藤岡委員長 重丸さん。

○重丸さん はい。保護者会代表の重丸です。

先ほどの3点目の学校の様子なんですけども、やはり、先ほど言われたようにですね、どの児童もですね、本当、自分から手を率先して挙げて発表する。大きな声で発表する。自分の意思を持って発表しているのが、保護者から見ても、やっぱり挙げたいと分かるなというふうに感じてます。複式で、小規模で複式の学校なんですけども、複式であってもですね、1人の先生が、例えば5年、6年のクラスであれば、5年生を先生が見ながら6年生は実習をしてるような課題が与えられてやってるんですけども、6年生の方に先生が行った時には、5年生が知らないうちに6年生の授業を聞いているんですよ。そういった中で、早くから、そういった6年生の授業とかも自然と覚えてたりとかして、そういった良いところも、やっぱり複式にはあるなっていうのがあってですね、小規模ならではのそういった、先ほど地域の活動もそうなんですけども、蛍祭り、青河小学校は毎年、参加してますけども、そういったところでもですね、皆さん、堂々との児童が発表しているなっていうのは、これ、親としても感じている次第です。

○藤岡委員長 新田委員。

○新田委員 はい。これまでの取組の経過、分かりました。今度、逆にですね、いや、こういうところはまだ課題としてあるなと感じられている、そういうことはありませんか、というのが重ねてもう1個。請願事項の中には、中山間地域のモデルと、1つのモデルというふうな書き方がされてますけども。それは小規模のメリットであろうと思いますが、中山間地域まで、こう広げられて、モデルとして目指すべきだというふうに考えられたのは、どういった理由からかというのをお願いします。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。子供たちの課題ですが、狭い関係ですので、コミュニケーション取るにしてもですね、いろんな種類というか、いろんな性格、いろんな特徴のある人との関わりというのは限定的にされます。そういった意味では、ちょっと心配な面もありますが、ただ、卒業生を見る限り、社会に出て、それ

ぞれの立場で活躍してることを見れば、小学校の中で多くの人間と、友達と関わりを持つということが、大きなマイナス要因とは思ってはおりません。ただ、様々な人の意見を考えるというのが少ないというのは、課題の1つだと感じております。

2つ目の中山間地域のモデルというのは、やはり、この三次という地域がですね、中山間地域として一つの、うちから言えば青河の取組というのは、全国的にも注目されて、中山間地域の取組として紹介もされてきておりましたので、そういった意味では、中山間地事業モデルとして位置づける必要も、見られるような立場であるというふうに考えております。以上です。

○藤岡委員長 重丸さん。

○重丸さん 先ほどの中山間地事業モデルということなんですけども、やはり、この文章の中にも学校がなくなった先のビジョンを考えた時に、若い世代が今、県外とか広島市内の方に出ているというところで、子育ては田舎の、こういった中山間地域で育てたいっていう保護者も一定数いると思うんです。ただ、そういった時に、学校がもう無くなってしまってるってなった時には、帰って来ようって保護者が思わないと思うんですね。もっと施設の整った都市部で生活した方が楽だと思う。だけど、やっぱり、この中山間地域、この田舎に戻ってきて育てたいっていう保護者の思いがあって、そこにやっぱり学校がないといけないというところで、やっぱり三次市は、そういう地域がまだまだたくさん残ってるので、そういったところのモデルになればいいなっていう思い、当然あります。はい。以上です。

○藤岡委員長 はい。その他ございますか。

増田委員。

○増田委員 ご説明ありがとうございます。私もまず請願事項1の方でお伺いするんですけど、小規模校のメリットを最大限生かすための手法をということで書いてあるんですが、国も小規模校を残す場合はメリットを最大限、デメリットを最小限にっていうふうに言ってるんですが、そうした中、この部分については理解するんですけど、最後の方の「取り入れた学校づくりを推進すること」という部分に係っていくというのは、例えば青河小学校をという意味なのか、又はそうでなくて、やはり三次市全体の中で、希望する小規模の学校、再配置計画で今、載ってる4校、ここ2年で4校ですかね。小学校に関して4校なんですけど、そういった部分で、希望する地域の学校はこういう取組を考えて欲しいという部分で考えていらっしゃるのか、お伺いしたいのと、もう1点、さっきちょっと説明の中で聞かせてもらったんですけど、計画ありきとした受け取りというふうにご発言があったんですけど、どういった部分で計画ありきとして受け取られたのか、ちょっと補足でご説明いただければありがたいです。以上2点です。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。メリットを生かす学校づくりについてはですね、青河小学校としては、うちは残すのは、そういった学校づくりをしていただきたいという希望はございます。それから、あるいは希望する学校があれば、やっぱり当然そういった学校も、モデルとしてしっかり推進をしていただきたいというこ

とは思っております。

2つ目の計画ありきですが、これまでの説明、保護者さんへの説明等々をお聞きすると、既に再配置計画が決まって、もう決定事項のようなことで進められていると。これは、あくまでもスケジュールといいますか、そういった計画であって、その中身は、保護者や地域の理解と協力を得て進めますと。状況によっては計画の見直しもありますよと、おっしゃっておられますので、そういった意味で言えば、もっと丁寧に、慎重に検討するべきだというふうに考えております。いろんな地域外からのお話も聞くことがございますが、それが真意はどうかのかわかりませんが、それらを鑑みますと、余りにも計画で進める。もう、再配置すべきというのが先行し過ぎて、日にちも期限も決められたような中で、あたふたされてるような状況を聞くことがあるということでございます。

○藤岡委員長 重丸さん。

○重丸さん はい。先ほどの計画ありきというところなんですけども、青河小学校保護者会としてはですね、過去に3回ほど教育委員会と話し合いの場を設けました。1回目が令和6年の1月に、まず、保護者の忌憚のない意見を聞きたいということで、そういった場を設けました。その場で、先ほど申し上げたですね、保護者の思いというところをお伝えしました。そこから1年経ちまして、令和7年の2月に2回目の説明会ということで、前回と同様、全く何も進行のないまま、未だ全然、再配置の計画も、どういったふうにするか、まだまだゼロベースなんだといったところで、保護者の意見をしっかり聞きたいという話でありました。で、3回目、令和7年6月、それから4ヶ月後の時には、もうスケジュール案ではなく、これは決定事項なんですと。今日はお願ひに來たわけではありませんということ、をはっきり伝えられました。令和8年度の末には青河小学校は統合で廃校になりますということを伝えられて、保護者としてはですね、何も聞いてない。そういった先々のスケジュールを何も聞いてない中で、いきなり、もう、廃校が決定したっていう思いで、どちらかというと、ちょっと裏切られたかなっていうような思いもあります。保護者の中では、やっぱり反感、反発というか、そういったところが、やっぱりすごく今、残ってるような状況でございます。

○藤岡委員長 その他ございますか。

片岡委員。

○片岡委員 本日、ご説明ありがとうございます。私の方からはですね、今回、青河の地域の取組については、本当、移住対策とか、本当、今までずっと頑張っていたいてたっていうふうに思いを持たせていただけてますけれども、今の現状をちょっと教えていただきたいなというふうな思いで質問させていただきます。現在、三次市は学区自由化っていうのがありまして、青河から他の学校に現在でも通っておられる方がどのぐらいいらっしゃるのか。若しくは、他から青河に來てるんだよっていう人数が分かれば教えていただきたいと思います。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。学区自由化で、既に青河に居ながら、よその学校へ行ってらっしゃる方もおられます。今、思うのに、2名、3名程度の方がいらっしゃると思います。よそから青河小学校へ現在、3名の方が来ておられます。以上です。

○藤岡委員長 片岡委員。

○片岡委員 はい。ありがとうございます。今年については、1年生の入学がなかったってことなんですけれども、もともと地域に1年生が入る予定がなかったのか。また、来年度、1年生が入る予定が、今のところであるのかないのか、その辺もちょっと分かかったら教えていただきたい。

○藤岡委員長 答えられる範囲で、分からなければ分からないとおっしゃっていただいて構いませんので。
はい。重丸さん。

○重丸さん はい。ちょっと定かではないですけど、0から1ぐらいだと思うんです、来年度もですね。今年度は0ということで、はい。

○藤岡委員長 はい。その他、質疑がございますか。

山村委員。

○山村委員 はい。本日、ありがとうございます。先ほどは保護者の説明ということで、3回というお話がありましたけど、地域住民の方への説明会というのは、どのように行われておりましたか、お伺いしたいと思います。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。地域住民への説明会は、昨年度の7月7日に1回ございました。それ以外、全く何もございません。

○藤岡委員長 山村委員。

○山村委員 はい。ありがとうございます。1回だけの説明ということで、やはり地域の方、全く十分ではないと思うんですけど、その次に関しての説明会は、要望されておりましたか。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん 説明会と、まちづくりトークの中でも、この問題については意見を出させてもらいまして、次回はあるのですかという質問をしたんですが、それに関する明確なお答えはいただいてはおりません。

○藤岡委員長 山村委員。

○山村委員 はい。私、甲奴なんですけれども、甲奴も今、協議中です。そしてまた、地域からもそのようなお声をいただいたということで、継続しての説明、意見交換というものを要望しまして、甲奴においては、次回もまた行いますという答えをいただいているんですね。やっぱり、その地域によって行政側の答えが違うというのは、今、お伺いしまして、それはいかなるものかなと考えた次第でございます。やはり、主体は、やっぱり子供たち、保護者の皆さん、学校に直接的に影響を及ぼすところでの意見が、私としては最大限生かされるべきだとは考えますけれども、次の地域ということで考えた場合には、やはり学校と

いうものが地域の拠点であることは間違いないわけです。そういうところで、青河地区を見させていただきますと、もう 22 年前に合併しましたよね。その時に、青河地区というのは、私も存在を知ってまして、青少年育成の方で活動しておりましたので、当時は市の岩崎会長でしたんで、しっかりとまちづくりと学校づくりということを聞いておりましたので、そこでやっぱり青河という町ができてきたんだという実感を持っておりました。それを、ずっと 20 数年続けてこられたわけで、その 20 人から 30 人の子供たちの数というのも確保されてきたと。先ほどもありましたけれども、やはり今後の子供数の推移というのを、教育委員会の方も示していると思うんですけれども、そこを見た時に、地域にとっては、どこもそうですけど、厳しい数字が並んでいると思うんですけれども。再配置に関しましては、1 年、2 年のことではない。やはり長期でその地域を見ていって、その学校の数というものを計画的に作っていくというのは、市の考えですけども、その将来的な推計に関して、どういうふうに思ってるか、ちょっとそこのところ、お伺いしたいと思います。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。将来的な子供たちの推移につきましては、当然、シミュレーションもしておりますし、どれぐらいまで今の状態が続くということは、かなり厳しいというのが分かっております。そうなれば当然、学校の存続ということもですね、子供がいないのに、してくれということはありませんというふうな感じではありますが、それも踏まえて、地域の未来はそういうふうなシミュレーションをしながらも、やっぱり今、先ほど話をさせてもらいましたが、次の担い手である若者も踏まえて、地域へ帰ってきてくれて、子育てができるような条件を整えるために、地域と行政とが一緒になって協議をしながらですね、いろんなアイデアを出していかないと、それは解決にならないというふうに考えているところでございます。

○山村委員 はい。ありがとうございます。

○藤岡委員長 重丸さん。

○重丸さん はい。先々の話なんですけども、今、教育委員会さんが言われているのは、小規模の少ない学校が、大きい学校に統合するっていう案ありきで話が進んでるように思います。ではなくて、今、教職員の方でも、大人数で負担が多くなってるっていうような現状も聞いています。そういった中で、大規模の学校に行かれてる保護者の方の中でも、例えば、もっと少ない学校に、今、自由化なんだったら行きたいって言う方も一定数、いらっしゃるかと思うんですよね。なので、逆に大きな学校にいる方が希望するんであれば、それを郡部の小さい学校に行っていただくっていうような案もありじゃないかなっていうのは、私もちょっと思ってます。そういったアンケートをとって見たらどうですかっていうことをですね、教育委員会の方にお伝えをしたんですけども、そういうアンケートをとることはありませんと言われたので、これ、ちょっと協議になってないなっていうところが、ちょっと私、感じてるところであります。

○藤岡委員長 その他ございますか。

月橋委員。

○月橋委員 1点だけすみません。新たな検討組織を作っていかれた方がいいんじゃないかというところで、ちょっともう少し地域を含めてって言われたんですけど、もうちょっと具体的に教えていただければと思うんですけど。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。私たちが今考えてるのは、地域が全く入ってない中で、庁舎内の中で連携されているとしたらですね、それは、地域の未来を考えるということには繋がっていかないと。やはり、地域も入って、例えば青河なら青河の地域をどうしようかいうことを一緒になって、協議をさせてもらう。また、その地域その地域で、その地域をどうしようかいうて、協議してもらう。そういった組織というものを明確にしてもらいたいという意味です。そうでないと、今の既存の分をどのように活用するかは、私たちに権限はないですが、やはり明確に、私たちの目に見える化をしてもらいたい、ということが思いでございます。

○藤岡委員長 その他ございますか。

藤井委員。

○藤井委員 説明ありがとうございました。今回、市議会宛にですね、こういった形で、請願書という形で文書、お話いただいたんですけど、これは例えば、市長宛にですね、要望書でありますとか、そういったものは出されているのかどうか。その点を1つだけお聞かせください。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。市長への要望は、今のところ出しておりません。今後の経緯を踏まえながら、また地域で考えたいと思っております。以上です。

○藤岡委員長 藤井委員。

○藤井委員 はい。青河地域として、様々な要望ありますよね、年に1回、こうまとめてというふうな中に、この学校再配置についてのこととか、そういったものは含まれてないという形で理解していいですか。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。現在のところでは、再配置は再配置で別個にして、この請願を出させてもらってますので、今のところは考えてません。

○藤岡委員長 その他ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。私、ちょっと地元、河内なんで、河内の小学校の時に関わって、ずっと同じような取組をしてきとるんですけども、実は、河内小学校は小規模特認校を提案したんですけど、今、教育委員会が出してきた小規模特認校は、私たちの、河内の考える会の皆さんがしてきたものとは全

然違うということで、今、ストップかかっているわけですが。私、3月議会で一般質問をちょっと取り上げてはいるんですけども、本当に総合的に地域と共にね、やっぱり検討が必要じゃないかということも申し込んできたつもりなんですけども。どこの学校が残るっていうのはなしにしてもですね、もう、これだけ子供たちがいなくなっておるわけですから、どうするかっていうのは、もう全市的な取組の中で議論をして、他がいいんじゃないかと、河内がいいんじゃないかとかいうような、なってもええと思って私は思うんですけども。確かに、子供たちいないんですから、そういうふうに思いながら、全市的な取り組み、是非ともしていきたいと思うんです。これちょっと、私の意見みたいになってるんですけど、そこら辺で、もうちょっと、どういうふうに考えておられるのか、ちょっと聞かせていただければと思います。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。市全体として考えていただきたいというのは、先ほど言いましたように、地域が欠落していると思っております。地域といえば、保護者も含めてですが、そういったところで検討ということになると、再配置するんか、せんのんかだけの論議になってはいけないと。ある意味、まだ協議をしながら、どんなアイデアがある、どんなやり方があるかというものをですね、地域は地域としても、次の未来を考えなきゃいけないし、何ができるかを考えながら、学校は地域の核として捉えておりますので、学校はどういうふうに存在したほうがいいのかいうところで、広く地域の声も吸い上げていってほしいということを思っています。当然、再配置にしてもお金の絡む、財政の絡むことも多々あると思います。そういった意味で、そういったお金をどのように使うのか、又はお金がかかることもたくさんあるかと思うので、そういった中身も、地域として具体的に上げていきたい。例えば、スクールバス、どこで降りるんか、どこで乗るんか、いつ帰ってくるのか。車はどのように手配されるのか。あるいは放課後、子供たちはどこでどのように過ごすのかといったところも踏まえてですね、具体的に協議したいというふうに考えております。以上です。

○藤岡委員長 その他ございますか。

宍戸委員。

○宍戸委員 はい。三次市は「まち・ゆめ基本条例」とか自治活動の支援とかいう中に、「協働のまちづくり」というのを標榜されておりますよね。そのことと、先ほど、佐々木会長の方が言われた「学校は地域のコミュニティの核だ」ということについて、どういう感じを、市が作つとるそういう条例とか支援策とかというところとの結びつきについて、どう思われとるか、感想を聞かせていただきたいというふうに思います。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。市の掲げていらっしゃる、共創ビジョンも含めて読ませていただきましたが、当然、そこには言葉としては、学校が地域の核であるということは認識されていると思いますが、具体として、どのように、地域の方へ提案されているかということになると、非常に曖昧であるというふうに思っており

ます。ですから、例えば共創ビジョンの提示のところを読ましてもらってもですね、帰ってきたいというふうな町にしたいと言いながらも、本当に今の状態で帰ってきたいという方々が増えるのかどうか。それから、これまで市が委託をされて、藤山浩先生に来ていただいて、人口シミュレーション等も19地域で実施されました。その中では、様々な課題とその展望みたいなのところも提示してもらいましたが、それが果たして十分生かされてるかどうか、市が率先してそれを生かそうとしてるのかどうかというところが、非常に曖昧なような受けとめを私は思っております。以上です。はい。

○藤岡委員長 その他ございますか。

小田副委員長。

○小田副委員長 1点だけ聞かせてください。今回の請願ですけども、青河自治振興会長の名前、青河小学校保護者会長の名前として出ていて、青河小学校を残して欲しいっていう請願なら、すごくよく分かりますよ。それを、そうされなかった理由があれば一つ聞かせてください。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。青河小学校を残せという明記をしておりません。と言いますのが、先ほどご質問がありましたように、将来の子供の人数を見た時にですね、未来永劫続くかどうか、今のところクエスチョンでございます。そしたら、青河に限らず、今いる子供たちに対する教育の中身をですね、しっかり充実して欲しいと。それが、ひいては三次市の教育モデルになるんだろうということを思っております。この請願は、あくまでも青河だけのものにしたくないというのが正直なところ、思いでございます。

○藤岡委員長 小田副委員長。

○小田副委員長 すごく崇高なお考えなんだろうと思うんですが、その時に、自治連合会の方に、例えば話をかけたとか、保護者会で保護者連合会に声をかけたとか、そういう動きはされましたでしょうか。

○藤岡委員長 佐々木さん。

○佐々木さん はい。住民自治組織連合会の事務局へは、未だこのことを広くというふうには言っておりません。今、関係する4地域ぐらいの住民自治組織とは、連携・情報共有をしておるところでございます。今の会長がですね、川地の自治連の会長でございますので、そことは、ちょっと情報共有をさせてもらっております。その中では、これからどのようにするかというのは、また今後、考えていきたいと思っております。

○藤岡委員長 はい。重丸さん。

○重丸さん はい。小学校のPTAとしてもですね、前年度の会長がですね、市P連の方で協力を求められたということで、話は出したみたいなんですけども、率直に言うと、協力はできないということで回答があったということを聞いております。

○藤岡委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤岡委員長 ないですね。ないようでしたら、以上で請願者からの説明を終わります。請願提出者の皆様、ありがとうございました。

それでは、ご退席をお願いいたします。

(請願者退室、教育部入室)

○藤岡委員長 それでは続いて、請願に関して、所管部署であります教育部に対するヒアリングを行います。教育部の皆さん、よろしくお願いいたします。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 はい。それでは、請願第2号に関する市の考え方を申し上げたいと思います。

まず、三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定にあたりましては、人口減少や少子高齢化の進行を初め、教育を取り巻く環境も、社会の急激な変化の中で大きく変わってきている中で、本市の児童生徒が社会の中で自立し、自己実現できるよう、すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくりの実現を目指し、未来志向で策定委員の皆様と協議を重ね、まとめたものでございます。保護者や地域の皆さんへの説明会を順次開催し、各校区の皆さんの思いを聞かせていただきながら、対話と協議を重ねているところでございます。

それでは、請願事項1「中山間地域のモデルとして、小規模校（複式学級等）のメリットを最大限生かすための手法を取り入れた学校づくりを推進すること」でございますが、文部科学省におきまして、学校教育は、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、一人一人が自己の存在感を実感しながら、他者と共感的な人間関係を育み、自己決定することは重要であり、小中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望まれるとされています。もちろん、学校には学校規模により教育活動に特徴があり、各学校でそれぞれのメリットを生かし、また、デメリットを克服するための創意工夫や努力を行っているところでございます。しかしながら、人口減少、少子化の進展や社会状況の変化に加え、学校での学びは一斉授業だけでなく、個別最適で共同的な授業が求められ、また、コロナ禍によりICT化が進み、1人1台のタブレットを持つようになるなど、大いに教育環境は変わってきております。そのような中でも、すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向けて、学校のあり方に関する基本方針を作ったものでございます。本市の完全複式校等では、小規模の課題が出ないよう様々な努力が行われておりますが、現状の学校の取組だけでは補いきれない状況も生じてきております。子供たちの1年1年は学びにとって貴重な1年でございます。その1年をより良いものにするための取組として、方針に基づき保護者、地域の皆様と丁寧な議論を行い、理解と協力を得ながら再配置を進めて参りたいと考えております。

請願事項2「学校再編は、まちづくりと密接な関係があり、各担当部局が単独で検討するものではなく、市全体として地域の未来を考える視点で新たな検討組織を立ち上げ、総合的に地域とともに検討を開始すること」でございますが、学校のあり方の基本方針に基づく、三次市立学校の再配置にあたりまして、必

要な事項について部署間の連携を強化し、組織横断的に検討を実施していくために、庁内の連携会議を昨年4月に設置いたしました。庁内連携会議では、支所長や関係課長も出席し、各校区での協議の状況などを共有するとともに、協働しながら取り組みを進めて参りました。地域づくりの関係では、例えば各支所では、学校再配置の当該校区の説明会にも同席し、情報共有も行っております。また、地域共創部では、必要に応じて説明会にも参加し、今年度からの新規事業である学校再編後の地域を対象とした、地域子供交流支援事業を実施するなどしております。また、各自治連を訪問し、地域づくり等の意見交換を行ったことについても、共有を受けております。学校再配置に伴う各地域の様々な課題につきましては、引き続き庁内各部署との情報共有を確実にしながら協働して、関係の皆さんとの対話を深めて参りたいと考えております。説明は以上でございます。

○藤岡委員長　それでは、質疑を願います。

増田委員。

○増田委員　はい。ご説明いただいた部分で、事項1の方なんですけど、小規模校の方針について縷々述べていただいたのは、いつもご説明いただいている部分では理解するんですけど、そうした中で小規模校のデメリット等とかあるっていうのは、補えない部分があるというご説明ありましたが、その小規模校のメリットを最大化される取組っていうのは、取り組んでる市が75%、自治体が75%、そうでないところがいくばくかあるっていうふうに文科省の資料、3月ぐらいの資料にも書いてあるんですけど。本市は、その小規模校のメリットを最大化ですね、最大化する取組、そういった部分は取り組まれているのか、1点目として聞かせてください。

2点目として、事項2の方なんですけど、庁内連携会議についてご説明いただきましたが、さっきの請願のご説明では、そのことを言ってるんじゃない。地域が入った、例えば青河だったら青河の方が入った協議体ですよ。三次市の場合はコミュニティスクールとか、例えば青河で、地域で単独で有るところ無いところあるんですけど、青河は無いんですが、何かそういった市と地域とが一緒に協議体っていうか、検討っていうか、そういったところ、組織を作ったらいいいんではないかという趣旨なんですけど、その辺り、庁内連携会議のことではないという部分で、再度お聞かせいただければと思います。

○藤岡委員長　宮脇部長。

○宮脇教育部長　複式学級の最大化ですけれども、やはり一人一人に存在感を持たせるということで、先ほど保護者の方もおっしゃってございましたけれども、いろいろな場面で発表の機会を捉えて発表させるということでもありますとか、複式でございますので、異年齢同士の協力的な態度を養うでありますとか、やはり、保護者の方でありますとか地域の方々との距離が近い、温かい人間関係を醸成していくというようなことに努めておるところでございます。

連携でございますけれども、庁内連携会議は庁内でやっております。先ほどおっしゃいました、地域を巻き込んだということでございますが、やはり三次市のまちづくりというのは、これまで各地域がまちづ

くりビジョンを作って、それぞれの地域で特色ある取組を続けてこられました。その地域づくりの大きな取組の中に、学校との連携というのもあったというふうに感じております。それで、やはり今回、このようなことが起こりまして、やはり地域全体で将来を考える、それぞれの地域で未来を考えていただくというような機会が必要になってきたということで、地域共創部の方も、伴走支援の様々なメニューの方を用意しておりますし、実際ヒアリングの方にも伺っております。そのようなことで、専門性を発揮しながら、そこで地域共創部の得てきた情報を、うちの方でもいただきながら、お互いに連携会議の中でやってきておりますので、私どもの方針といたしましては、それで進めていきたいというふうに考えております。

○藤岡委員長 増田委員。

○増田委員 はい。2点目の方なんですけど、学校再配置の議論と合わせて、できるだけ早い、再配置の前からっていう部分も含めてかと思うんですけど。今のお話は、組織体という意味じゃないかもしれませんが、場合によってはそういった部分を作ってやっていく。例えば、知見を持ったファシリテーターとかを派遣して、地域の皆さんとしっかり対応していくとか、アドバイザーの派遣をしていく。これはもう、先般、ご答弁いただきましたんで、そういった部分で一字一句同じ状態かどうかは別にしても、概ね、この請願事項2に近いようなことについて、必要性ってのは考えていらっしゃるという意味でよろしいか、お伺いします。

○藤岡委員長 宮脇部長

○宮脇教育部長 はい。そのような必要性を持っておりますので、先般、一般質問の方でも、まちづくり交通課の方が答えていたと思いますけれども、やはりそうは言っても、地域づくりの主役は市民の皆さんだということで、これまで、まちづくりをやって参りましたので、しかしながら、このような変化の多い時期でありますので、しっかりと様々な手段を持って、伴走させていただきながら、共に考えていきたいという思いでございます。

○藤岡委員長 その他ございますか。

新田委員。

○新田委員 はい。請願書の4段落目に、こういう文書があります。読まれたと思いますけども、2行目の終わりから「複式学級は、個別最適化された学びと協働的な学びを一体化するものであり」、じゃけえ、複式で学んでいくっちゃうのは、文科省の言う個別最適化と共同的な学びの一体化の実現が図られているじゃないかという、こういう見解を示されてますけど、教育委員会としての見解はいかがですか。これは、合ってますか、違いますか。

更にその後、「学力や人間関係力、社会対応力が育ちにくいと科学的に証明されてはいない」。先ほども、多様な他者との関わりの中で切磋琢磨しながらいかにやあいけん、そのためには一定の集団が必要だと。それが小規模校じゃ難しいというのを、これまでずっとのご答弁であったと思いますが、科学的に証明されていないと地域の方は言いきってですけど、私、いつも言ってますが、丁寧に説明するといったときに、

こういった明確な裏付けが要るんじゃないかということを、再三再四、訴えて参りましたけど。残念ながら私も一定集団がないと、ここが育ちませんよ、こうこうこういう統計資料と、子供たちの意識調査、学力調査から明らかですとかいったものは何も示されてないんですが、この見解について証明されることはないんじゃないかということについて、教育委員会が、いや、証明されているものはある、これだというのがあれば教えてください。

○藤岡委員長、宮脇部長。

○宮脇教育部長 様々な大学でいろんな研究がされておりますが、私どもの今、持っているものにはそのような明確に書いてあるものはございません。しかしながら、やはり児童生徒へつけたい力というのが、先ほども申しましたけれども、やはり基本的な知識、技能だけではなくて、やはり様々な意見や考え方を持った仲間と交流したり議論することで、時には喧嘩をしたりしながらも、思考力や判断力、表現力を身につけたり、多様な人間関係の中でも、他者と協調できる社会性を身につけていくことも非常に重要だというふうに考えております。そのような教育活動を学校では、やるというものになっておりますけれども、やはり小規模校ですと、人間関係が固定をしていて、なかなか難しいということも事実ではございます。それがないように、学校の方もいろいろと工夫をしておりますけれども、しかしながら、やはり、なかなかその競争心が育てにくいでありますとか、1人大きな声の、大きい子供が居ると、そこに流れやすいでありますとか、そのような事象もございます。学習面でも、これまでの一斉授業、先生が教壇の前におりまして、生徒が全部話を聞くという授業から、様々な事象について、それぞれが考えて、どういう意見があるかということを交換しながら、物事を考えていくというような授業も増えてきております。そのような授業ですと、どうしてもやはり一定規模の児童生徒がいないと、なかなか進め方が難しいという場面もございます。現在、いろいろな調査もやられておりますし、文科省等の学習指導要領等もそのようなようになってきておりますので、おっしゃるような、これですよというような科学的な根拠と言われるのは、なかなかお示しが難しいところもありますが、とはいえ、私どもが学校教育として、教育長以下いろんなところで見させていただいておりますが、やはり一定の規模が必要であるというふうに考えております。

○藤岡委員長 新田委員。

○新田委員 地域で繰り返された中身と一緒になんですよ、今のは。それを聞かれた保護者が、そうじゃのうとなかなかご理解いただいてない。小規模でいいじゃないか、うちの子が元気でやりよるでってようって。だから、その壁が越えられないというのを、今の答弁で改めて感じました。個別最適化された学びと協働的な学びを一体化する。このために教育委員会、ビデオ作ったじゃないですか。あり方委員さんに見てくれと。5、6人のグループが、それぞれの課題を持って、あれはこうだぞとやっているというのは、複式学級でも大いに実現できるというふうに書いてあることについて、そうですね、ですか。それとも、また多様な他者が要るとか、規模が要するという見解になりますか。同じ答はいいですから。一体化してますか、複式学級では、これが。

○藤岡委員長 教育委員会の見解をとということですね。

○新田委員 そうです。見解をそう述べとってんです、青河の方は。

○藤岡委員長 宮脇部長。

○宮脇教育部長 全く一体化してないとは申しません。デメリットがないように、教職員の方が学校で授業の方は大変、工夫しております。しかしながら、やはり先ほど申し上げたように、競争心が見にくいにありますとか、下の学年の子の依頼心が強くなりすぎる。もう1つは、やはり教職員の負担という面もございます。常に2つの授業を、考えていかななくてはならないということもございまして、現在、先ほど申しましたように、授業、学校が変わってきております。全国学力テストも、今年度から中学の理科と英語はタブレットを使った回答、来年からは全面的にそのようになっていくということがございまして、タブレットにも慣れさせなければならない。そういう意味でも協働的な学びというところで、タブレットを使わせるというようなメリットもございます。そういうことも総合的に考えまして、一定の人数がいるというふうなことを申し上げております。

○藤岡委員長 はい。質疑に入るんですけども、委員の皆様にお伝えいたします。この後ですね、自由討議をしていただきますので、個人の感想であったり意見というのは、その場でお伝えをいただければと思います。この場ではあくまでも質疑にとどめてください。よろしくお願いいたします。

では、その他、質疑がございますでしょうか。

片岡委員。

○片岡委員 私の方からは、趣旨の方の内容についてちょっとお伺いしたいと思います。趣旨の2ページ目の中に、「まちづくりの観点として、交通、福祉、安全確保、道路管理、防災、財政、公共施設マネジメントなどの観点も含め、市全体として」っていうふうに書いてあるんですけども、この中で私、聞きたい、財政について。教育委員会としては、この財政については、どうお考えなのか、お伺いしたいと思います。再配置について、財政に影響があるとかないとか、そういう考え方を。

○藤岡委員長 宮脇部長。

○宮脇教育部長 まず、申し上げたいのが、学校の再配置は、財政面で申し上げてるんではございません。ただ、確かに交付税は、学校1校につき幾らというふうに出ておりますので、その交付税がなくなるということと、また一方では電気代、水道代、それから市費の教職員などを含めまして、一定の費用がかかっているということも事実でございます。財政的なところが全くないこと、この議論には、子供たちの教育環境を整えるためということで、財政のことは今、私どもは考えてやってはおりません。

○藤岡委員長 片岡委員。

○片岡委員 はい。そうですね。今回、環境を整えるってのがメインで言われてるんですけど、実際、財政はプラスとかマイナスとか、そういう考えはないか。

○藤岡委員長 宮脇部長。

○宮脇教育部長 財政的な視点で試算をしたことはございません。ただ、しかしながら、先ほど申し上げた交付税のことでありますとか、人員配置でありますとか、一定数、何らかあることは事実で、再配置しますとバスの運行料がかかるとかのこともございますが、まずは、財政のことは、すいません、考えてやっております。

○藤岡委員長 その他、ございますか。

山村委員。

○山村委員 はい。先ほど、青河地区のご意見を伺った中で、2点ほど教育委員会のお考えを聞きたいんですけれども。まず、地域の住民の方への説明会が、令和7年の7月に1回、それから、まちづくりトークで市長との意見交換という2回だけだったということで、まだまだ議論を深めたいという思いがあるけれども、次があるというお答えをいただいていないということで、そのことに関してどうお思いか、1点と、それから、青河地区におかれましても、これからの子供の数、あるいは人口の推移など、将来的なところを見た場合に、未来永劫続くわけではないと。ただ、そこに行くまでに、やはり、今後のまちづくりをどうしていくべきか、学校がどうあるべきかということの議論を、しっかりと市と深めていきたいんだということを強く申されました。このことについてお考えを伺いたいと思います。

○藤岡委員長 はい。渡部課長。

○渡部教育企画課長 はい。青河地域との、この学校の再配置につきましてのお話し合いは、先ほどもありましたように7月、昨年7月に1度、開催させていただいたところであります。まず今回、策定しました「あり方の基本方針」の内容を理解していただくというところから始めるということで、説明会を始めておりますけれども、我々もこの1回で十分とは考えておりませんので、継続的に議論をさせていただきたいということで考えておりますけれども。継続的な協議につきまして、地元の皆様とも模索させていただいてるところでありますけれども、2回目以降の、現在、開催に至っていないというのが現状でございます。

○藤岡委員長 宮脇部長。

○宮脇教育部長 特に青河地区におかれましては、地域のまちづくりは自分たちで作るという確固たる信念を持って、有限会社ブルーリバーをつくられて、まちづくりを進めてこられまして、その姿勢には、私どもも本当に敬意と感謝を申し上げてるところでございます。先ほど申しましたように、人口減少、少子高齢化が進んでいる中で、今後どのようなまちをつくっていくかというようなことは、やはり重要な観点だろうというふうに思います。地域共創部の方に、地域が自立的に動いていくための支援でありますとか、アドバイスを行うコーディネーターの派遣など、対応を基本にしたまちづくりが構築できるようなサポートも用意しております。もちろん、私たちの方も、学校のあり方について、お話をさせていただくという気持ちは十分持っておりますので、今後ともお互いにそれぞれの立場を尊重しながら、希望の持てるまちづくりに向けて話し合いを進めて参りたいと考えております。

○藤岡委員長 山村委員。

○山村委員 はい。今、ご説明いただきまして理解はするんですけども、青河地区の皆様にとっては、昨年の7月以降から何のリアクションもないというお答えをいただいたんです。そのところは本当に、そういうお考えがおりのようなので、積極的に協議されて、次の意見交換、あるいは説明会へ進んでいただきたいと思います。具体的に進めていただけますか。

○藤岡委員長 宮脇部長。

○宮脇教育部長 実は、子供の教育について、やはり第一義的な責任があるのは保護者の皆さんであるということで、まずは保護者の皆さんから話し合いをさせていただきたいということで調整をしております。なかなかちょっとうまく、模索しているようなことで、それが済みまして地域にお願いをしようというふうなことも考えておりましたところなんです。なので、今後とも、もちろん、まずは、やはり保護者の皆さんが、どのような教育を求めてらっしゃるかというようなことも含めて、話し合いをしていきたいと考えております。

○藤岡委員長 その他ございますか。

宍戸委員。

○宍戸委員 はい。今の山村委員と同じようなことになるかと思うんですけども、今の保護者会の意向というところを重視すると言われたんですけども、保護者との協議というのが、一昨年、令和6年の1月、それから令和7年の2月、そして6月に行われた時は、もう、決定事項として示されたことに対して、非常に違和感を感じたというふうな感想を持たれたと、いう事ですね。青河地区の方が言われるのは、協議の必要性があるというふうに、協議という言葉が使われたんですけども、同じ言葉を教育委員会の方も使われるんですよね。対話と協議をもって、丁寧な議論をして、理解と協力を得ていくんだと。得てきたというふうに、ちょっとそこの、余りにも地域の受けとめ方と、教育委員会の進め方のところに差があるという、違いがあるというふうに感じるんですけども、その点についての教育委員会としての受けとめ方はどのように思われてるか、お聞かせください。

○藤岡委員長 渡部課長。

○渡部教育企画課長 はい。「小中学校のあり方に関する基本方針」を作る前の計画、令和3年度に「三次市立小中学校の規模及び配置の適正化について」という基本方針を、令和3年度に策定をさせていただきました。この時にも、学校再配置の一定の基準というものを定めたわけでございますけども、この基本方針を定めた後、令和4年度には、住民自治組織含めて、保護者の方とは2度ほど、お話をさせていただいております。令和5年度も1度、情報交換、意見交換をさせていただいてきているところであります。その後、令和6年度に「小中学校のあり方に関する基本方針」というのを策定しまして、具体的な再配置の年度、それから、再配置先というのを示させていただいた中で、また継続して協議をさせていただいているところでございまして、我々としては令和4年度から、情報提供もしながら継続的に、地域、保護者の皆さんと協議をさせていただいているところであります。

○藤岡委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 ですから、そこと、青河地区の皆さんとの思いというのが、違うところがあるということに対して、教育委員会として、やってこられたことは今、説明で分かるんですけども。そういうことで今回、請願が上がってきたんですけども、その部分、対話と協議、協議ということはない中で進められてきとる。再配置ありきという、ありきという言葉が使われたと思うんですけども、そういうことで違い、教育委員会の進め方について、違和感を持たれとることについての、教育委員会としての思いですよ。感想といいますか。そういうところをお聞かせ願えたらと。

○藤岡委員長 宮脇部長。

○宮脇教育部長 先ほど申しましたように、令和4年、前回の基本方針の時に、全学校、学年が複式学級となった時点、若しくは、さらに小規模化が進み、2つの学年で児童数がゼロとなった時点ということで、そういう話し合いをさせてきていただいております。私どもといたしましては、それぞれ方針に沿って、丁寧に説明させていただいているというつもりでございますけれども、そのように受けとめていただいているということは、私たちも考えなければいけないところはあるんだなと思います。しかしながら、今いる子供たちの学びを、どうしていくかという観点でお話をさせていただいているということは、ご理解をいただきながら、これからも丁寧に説明して参りたいというふうに考えます。

○藤岡委員長 その他ございますか。なければ、私から1点、質問させていただきます。

先ほど来から出ております、保護者の方へ3回ほど説明をされたということで、令和6年1月から始まったと。で、最初、先ほど保護者の方、説明員の方も言われていましたが、最初はいわゆる、忌憚のない意見、ゼロベースで意見を出してくださいという中で、2回、令和6年1月と令和7年2月においては、様々な意見が出されたというふうに聞かせていただきました。まず、どのような意見が出されて、そして質問2つ目なんですけれども、3回目の説明会の時には、再配置計画が決定しましたと、このような形で進めますというところで、教育委員会としては、青河地域で行われた2回分の意見をどのように反映されようと思われたのか、聞かせていただければと思います。

渡部課長。

○渡部教育企画課長 はい。令和4年度、5年度の説明会の際にいただいた意見としましては、先ほど、地域の方、保護者の方もおっしゃっておられましたけども、地域の見守りや、関わりがあって子供をよく、子供を大事にしているとか、上級生が下級生をよく見ている。それから、小規模の個性を大事にしたい。小規模で学ぶことのメリット、よい環境の中で成長させてもらっている、という意見があった一方、反対のといいますか、人数の中で切磋琢磨するのもいいと思う、といったご意見もいただいております。両面の意見があったかと思えます。こういった意見を受けまして「小中学校のあり方に関する基本方針」を定めまして、具体的な年度、再配置先を含めてその方針の説明とともに、昨年6月にさせていただいたところであります。

○藤岡委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤岡委員長 ないようでしたら、以上で所管部署のヒアリングを終わります。教育部の皆さん、ありがとうございました。

それでは、この際しばらく休憩したいと思います。再開は、14時25分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時26分 再開

○藤岡委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。それでは、これまで請願者の方々の願意などについて、ご理解をいただけたと思います。ここで委員の皆さんからご意見、ご感想をお聞かせいただければと思います。

それでは、挙手のある方、お願いいたします。

増田委員。

○増田委員 感想ということになるのかもしれないというか、討論になっちゃいけないんで、感想と言うんですが、請願事項、特に1番につきましては、小規模校のメリットを最大限に生かすための手法という部分は、質疑の中でも言いましたように、文科省が小規模校を残す場合については、ICTやら、様々な学校同士の交流とか、そういった部分で、しっかりやっていきなさいよっていう部分で書かれてる文言と非常に似とりまして、そういった観点から前半については理解しますし、説明の中でですけど、希望する地域、学校については、特に来年、再来年、今年度末、来年度末の4校あたりですかね、4校の小学校については、希望するところで小規模の魅力を生かした教育モデル、今もやってるんですけど、それを生かした学校づくりを進めていく、希望すれば進めていくべきじゃないかという部分で、受け取らせてもらいました。

請願事項2については、やはり、再配置の庁内連携会議とかっていう部分、市役所の中だけの話だけでなく、地域ですよ。地域が関わって、様々に、もちろん住民自治っていう考え方はあるんですけど、やはり地域と市役所内の部署とか、教育委員会だけじゃなくて、様々に合わさった対話の場ですよ、対話の場。それが組織なんか、そういう部分でおっしゃっている部分がありまして、そのとおりの部分もあるのかなというふうに受け取らせていただきました。以上です。

○藤岡委員長 はい。ただいまの意見に対するご意見でもいいですし、また、新たなご意見、感想でもいいので、他の委員さんからございますでしょうか。

新田委員。

○新田委員 増田委員の意見に対してどうこうではありません。まず、私は、教育委員会は喜ぶべきだろうと思うんですよ。というのは、再配置計画の河内地区に続いて、青河地区からこうやって出てきた。当該地域や当該校のところから出てきた。願意は、やっぱり小規模校をしっかり守ってくれという方向は間

違いない。将来的にどうかというのはあったし、未来永劫続くもんでもないというのも思うけど、それは今、地域も保護者も、これまでの教育を決して否定しとってんない。小っちゃい学校のどこがいけんのなあって言いよって。だけど、完全複式校は、すべて計画では統合という形になっている。完全複式は、教育環境が望ましくないとか、よりよい教育環境だという言葉で語られますけど、裏返せば今のはだめじゃって言いよって。そのことに対して地域は、いやいやそうじゃない。今までの教育、それでいい。子供らは元気でやりようるじゃないかというのが、私はこの願意の一番の根底。だけど、現実的に児童がいなくなる、どうこうもあるけど、それは2番の方の中で、もっと地域と行政と一緒に協議をしながら、将来、何ができるかっていうのを考えようじゃないかというのが、2番目の趣旨としてはある。それは大いに賛同できると、私は思います。地域との話し合いを積み上げていくというのは、皆さん共通の項だけど、教育委員会が、その積み上げによって、私の印象からいったら、何も変わっていかない。何ヶ所も地域の説明会の傍聴に出ましたけど、言われることは一緒ですよ、どこでも。小規模校の分は、とにかく完全複式はだめだと。これは、とにかく全部なくしていかなければならない。そういう中であって、保護者、地域の皆さんが、今の教育を肯定されて、なんとか守りたいという意思の中のこの願意は、私は大いに賛同いたします。以上。

○藤岡委員長 その他ございますか。

藤井委員。

○藤井委員 青河自治振興会長、保護者会長のお名前で、この請願書が出てきたというわけでありましてけれども、市全体の複式学級を含む、小っちゃな学校を有する地域を代表して請願された。最初は、僕はもう、青河をしっかり残してくださいっていう願意かなと思いながら、臨みました。そうじゃなくて、それを、小規模学校を代表してみたいなお話を、願意であるというふうなことを明確におっしゃられました。で、4校ぐらいの、そういった学校を持たれている地域の方と、事務局繋がりでお話はさせてもらっておりますというふうな、意見交換みたいなのはさせてもらっておりますというお話であったんですが、そういったことであれば、なおさらですね、そういったところを詰めていただいて、青河としてお渡しいただくというよりはですね、もうちょっと話を詰めていただいて、それぞれの意見集約等をしていただければよかったかなというふうに感じたのが、今回、お伺いした感想であります。以上です。

○藤岡委員長 ただいまの意見に対してでもですし、その他、新たな意見、感想として何かございますでしょうか。

片岡委員。

○片岡委員 はい。私もですね、藤井委員さんの意見と同じような内容になると思うんですけども、先ほどからあるような、市全体としての、青河地域の方が、市全体のことを今回言われてる中で、果たしてその他の地域の方が本当に同様のことなのか、それぞれの地域の方の名前がない中で、青河地域の方が代表していらっしゃるのかどうか。というのが、この請願書の中には出てこないってのが、もうちょっと、中

身がちょっと、他の地域のことが入ってないというのが私の感想であります。

○藤岡委員長 その他ございますか。

増田委員。

○増田委員 先ほど藤井委員と片岡委員と言われました、青河の地域だけ出されてて、他の地域はっていう部分がありましたが、手法としては確かに一緒にやっていくって言ったら、さらに強くなるという部分ではあるかなと思うんですけど。やはりそれは、それぞれ地域の方のお考えの中で出された部分がありますし、先般は河内ですね、河内の方で請願出されてまして、これ、全会一致で採択しております。あれは小規模特認校だったんですけど、その前段の趣旨というのは本当に似たような内容でありましたし、それぞれの住民自治の中で学校と、それぞれの事情があって、それぞれのお考えで、こういう文面で出され、ここ2件目ですけど、出されている部分があって、必ずしも一緒である必要があるのかなっていう部分がありますし、連携はとられてますが、それぞれ学校の置かれてる立場もあり、それぞれ違いますし、さらには4校なり、今後の何校なり、全部を残してくださいという趣旨ではないと思いますし、そういう魅力、小規模の魅力を、メリットを最大化するための手法を生かした学校づくりについては、希望すれば、そういう部分に取り組むべき、教育委員会も一緒に考えてほしいような趣旨と受けとめました。はい。以上です。

○藤岡委員長 その他ございますか。

山村委員。

○山村委員 私も、青河地区の皆様のお話を聞く前はですね、やはり、この請願に対して三次市全域においてというところで、やはり今、それぞれのスピードが違う中で進んでいる再配置の問題を、一律で考えられるんだろうかというところに、非常にちょっと違和感を持ったわけで、どうだろうと思って考えていましたけども。ただ、今、青河地区の皆様の説明に対する考え方、そして、説明会、意見交換会の回数などと、他地区の状況を考えるに、やはりそこに格差があるっていうのは、やはり行政としては方法論として、これはよくない、そこのところはしっかり考えなきゃいけないというところで、そこの足並みを揃えなくてはいけないということが1つと、そしてやっぱり、地域と行政が一体となって、次代を担う教育と地域づくりに進んでいかなくってはならないという思いは、本当に強く思いました。そういう中で、こちらの請願の内容が、願意妥当であるという思いをしております。そういうところですね、こちらの方は、私は認めていいのかなと考えます。

○藤岡委員長 その他ございますか。

月橋委員。

○月橋委員 はい。感想というか、もちろん、青河で今までされてた取り組みというのは分かっての上で、青河を残してほしいというところで言われるのかなと思うところを、皆さん思ってたと思うんですけど、全体のことを言われた中で、今の青河に住まわれてる方も、よその学校へ行かれるケースもあり、よそに

住まわれてる方が青河を選ばれるケースもあり、自由学区ということに三次市はしていますので、選択の自由というところだと思うんですけども。私の思う小規模が、どれぐらいの大きさかって、例えば、他の学校でもですね、60人規模とか、70人規模っていうのあると思うんですけども、それも小規模といえる部分もあると思うんですけど。今の選択の自由というところがある中で、保護者の方がどういうふうにかえられるか。それと、悩まれてると思うんですよ。昨年、教育委員会ですね、教民の委員会で行かせていただいて、意見も聞かせていただきまして、様々な不安も聞かせていただいたところだったので、もちろん、保護者の方の不安っていうのは、大きなものっていうのも理解しております。やっぱり、行政との対話ですよね。今日も話が出ましたが、対話が対立にならないようにしなくちゃいけないんですけども、どうもこう、対立という形で話が一方的、お互いに、なかなか対話というところに行けてない地域もあるなというふうに感じました。それはやっぱり、どういったら対話ができるかっていうことを、やっぱり、もっともって考えていかないと、進んでいかない部分が大きいかなと。新たな検討組織というか、地域を含めて、しっかり話ができないと、前に進めていかないのかなというふうに思います。お話を聞かせていただいて、もちろん願意はよく理解はできました。はい。

○藤岡委員長 その他ございますか。

宍戸委員。

○宍戸委員 今もあったようにですね、やっぱりこの進め方について、やっぱり教育委員会の進め方、あり方について、丁寧な説明をして理解を得るようにやってるんだという進め方と、それをもって地域が受けとめとる受けとめ方というのは、それに対して地域は、いろんな不安感とか、意見を言う中において、それが対話形式になってない、協議になってないというところが、今回の請願として現れてきとるように、私は感じたんですね。そこのところは青河地域のみならず、やっぱり河内の関係にしてもあったんかなというふうに思いますよね。ですから、そこら辺のところ、どうも、地域と教育委員会との溝ができとるというか、今、対立という言葉が出ましたが、対立するというか、もうちょっと私らの意見も吸い取ってくれやというのが、地域の声だと思うんですけども、それが全く返ってきてないところに、こういう請願という形で青河から出てきたということだろうというふうに受けとめて、そこを今回、議会はどういうふうに判断するんかというところだと思うんで、なかなか議会も難しいこととは思いますが。やはり、その差をですね、どういうふうに縮めていってもらうような手法といいますか、提言が、議会からできるかというところになっとるんかなというふうに思います。感想です。

○藤岡委員長 その他ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 今、宍戸委員が言われたように、どういうんかな、私、河内小学校を考える会の中で、ずっと話を一緒に聞いてきたんですが、もう、同じことの繰り返しなんですよ。だから、河内小学校で見れば、小規模特認校を作ってほしいという提案をしたんです。そしたら、しませんって、ずっと言って、突

然、出してきたのが今の小規模特認校なんよ。だから、話し合いが全然できん中で、そういうもん出しとるから、今、また揉めとるんで、本当に教育委員会と地元、PTA、保護者も含めてね、話し合いをきちっとすべきじゃないかというのが1つと、そういう中で、どういうのかな、みんなで話し合って、どういう学校を作っていきたいか、それは河内小学校でなくてもいいということで、河内小学校を考える会は、よその学校にも話をずっと通しながらやってきてます。だから、こういう請願書が出てきてもいいわけです。もっと出てくるし、これからまたもっと先で、ここへない学校が小規模校になった時に、統廃合の話がまだ出てくると思うけども。絶対、教育委員会は今のやり方でいくんなら、また揉める問題が出てくるんじゃないかと。当然、子供たちはいなくなってるのは確かなんで、どう全体をコンパクトな学校を作っていくかっていうのも含めて考えんと、本当に地域っていう関係、考えていかないかんというふうに、非常に思うところです。

○藤岡委員長 その他ございますか。

小田副委員長。

○小田副委員長 はい。根本的に、この小学校、中学校にしてもそうですけど、統廃合の問題、再配置計画というのは、一定のルールのもとで、今後こういうふうにやっていきますよというので始まるとるわけ。例えば、今回の青河の方から出たけど、青河を狙って、じゃあここを無くそうといった問題じゃないと、私は思ってます。だから、今から少子化、高齢化、人口減少が進んでいく中で、この学校をどうするか、子供たちの教育をどうするかという問題の中で、教育委員会は一定のルールを決めて、その中で、淡々と取り組んできた。確かに、話し合いの場っていうのは、ちょっと納得してもらうまでは回数は少なかったのかもしれないけども、ルールなしで、むやみにやったわけじゃないと私は思ってます。その中で、今回、請願を出された青河地区、うちの学校だけを残せというんじゃないというふうには言われた。しかし、いろんな説明を聞いてても、うちを残してほしい、うちはこれまで、こういう取り組みをしてきたという話をされたんだけど、ブルーリバーっていう取り組みをされて、住宅を建てて、住民を呼び込んで、子供をやったというのがあって、もうすばらしい取り組みをされてるなというふうに私も評価してたけども、結局、20何年経って、こういう状況下に陥ってしまった、ということなんだろうというふうに思うわけです。そうしたら、やはり、子供の学習環境をどう考えてあげるのかっていうのは、これは教育委員会として、しっかり考えていかないけんし、私たち議会もしっかり考えていかないかんと思います。先ほど、PTAの方が、入学者が今年度ゼロ、来年度はゼロか1って言われました。そういう状況の中で、本当にそれを今、残していくべきなのかっていうのがあるから、教育委員会は言ってんだろうと。まちづくりのことも言われました。これは大変、確かに大切なことなんだろうと思うんで、ここの取組は、確かに私は、まちづくりのことに關しては、教育委員会じゃなくて地域共創部が絡んでなかった。しっかり絡んで、まちづくりをどうするんかっていうところを話し合うことは、これはしていかにやいかんと思うけど、これを、まちづくりを教育委員会においては僕はいかんと思うとる。やっぱり、教育委員会は子供の教育環境

をどうするんかっていうところを、しっかり考えてやっていかないといいかなというふうに思います。僕が最後に質問をしたのは、前回、今の運動公園の多目的広場は人工芝にしてくれっていうのは、サッカー協会の方が言ってこられた時に、1つのグループが言われたんじゃないかと。これは、三次市全体の、ここの運動施設で多目的広場というところなんで、スポーツ協会としてこられるなら受けますよっていう形で話をしました。そしたら、ちゃんとそういう話をされて、スポーツ協会として持ってこられました。だから、行政も動きやすかったんだろうというふうに思うわけですが、そういう動きでは今回、なかった。ましてや、小学校のPTAの方に聞くと、連合会の方で話をしたら協力できないと言われたということでありました。ということは、思いとしてはある程度、分らんことはないんだけど、この手法は私は間違っているんじゃないかなというふうに思っているのは、私の感想です。

○藤岡委員長 はい。今、委員の皆さんから意見を出していただきましたが、その他ございますでしょうか。

新田委員。

○新田委員 一定のルールの中で方向を示して、方針が示されたのは間違いないと思います。そのための委員会が開かれた1年間、ただその中に、今の多様な子供たちのニーズにこたえていくために、多様化学校と小規模特認校というルールはこうですよ、複式学級、完全複式学級は教育環境よろしくないから、これは全部、統合しよう。だけど、いろんな子供たちのニーズにこたえていくために、多様化学校、不登校特認校と、そして小規模特認校というのは検討しよう。これが多様化の中で二つ残されたんですよ、方針として。この多様化学校は今、小規模特認校については、そこに小規模の地域の皆さんは1つの希望を見いだしたわけですよ。特認校という制度の中で、うちの地域も残せるかもしれん。希望を見いだしたのに、これが具体的に話が進んで行けば行くほど、1校しか駄目。しかも、どうやら中身が小規模、集団に馴染めん子、というふうに中身が、検討あり方で検討されたより、私は随分ずれていっていると。そういう中にあって、青河にしても河内にしても、俺だけ残せというような、そんな請願じゃいかんと。1校しかないところへ、俺が、俺がって、手を挙げたんじゃないかと。地域同士が、こっちがええんじゃ、いや、うちの方がええんじゃなことになっちゃいかんという中で、全体を考えようというので、こういう文言だったり河内も候補の一つとして挙げてくれというような請願書になった。思い起こせば青河地区だって20人守ったら、学校は残しちゃるって言われて、この取り組みが始まった。そういう行政のやり方の方が、私は問題だと思う。この特認校について、小規模特認校について言えば、多様化のために残そう、1校だけで、しかも全部1回、統合せにやだめよというのが、そもそもの間違いだと思います。

○藤岡委員長 ちょっと待ってくださいね。今の20人残せばとか、そういうところっていうのは不確実性なところが含んでいるので、そこは発言は気をつけて。そう聞いておりますだとか、そこでどういうふうな約束で学校が運営されていたかは、ここでは未だ明らかにされておりませんので、その発言については、お気をつけてお願いをいたします。

はい。その他、ご意見ございますでしょうか。

小田副委員長。

○小田副委員長 教育委員会、確か、小規模特認校を設置する、普通に言えば小規模の学校を残すというふうな感覚に捉えられたかもわかりんですけども、最初から、大人数のところには馴染めない子供たちのための小規模特認校、三次独自のつていうのを、確か、付けて説明しとったと思いますよ。だからそれは、そこをしっかりと聞いてないと、自分勝手に小規模の学校を残すんだつていうふうに捉えてちゃいけないんだと思う。今、不確定な事つて言いましたけど、最初からそういうふうに説明していたと思います。

○藤岡委員長 はい。増田委員。

○増田委員 はい。小規模特認校については、最初から馴染めない子つて言ってたわけではなく、基本方針につきましては、ちょっとすぐ出てきませんが、小規模を望む子つていうふうに記載をしたと思います。それが半年ぐらい経ってから、馴染めない子というふうに、教育委員会の事務内の方で具体的にされたつていう部分であったのではないかと思います。そういった部分で、「馴染めない子」と最初は出なかったんで、これについては、あまり言いませんが、あったのではないかと思います。

で、最初に小田委員が言われました、根本的な部分として、再配置の一定のルールがあるつていうのは、そのとおりで、基本方針で定めてますし、その中で淡々と取り組まれていたというのは、確かに、そのとおりの部分が、おっしゃるとおりの部分かなとあるんですが、そのことがもしかしたら計画ありきと受けとめられて、住民の皆さん、地域の皆さんのみならず、PTAの皆さんについても、ちょっとその辺が引っ掛かれたのではないかと思いますし、あと教育委員会に対して、確かに質問をしても答えられないつてのは理解できますが、そうなんです。正に、そこなんじゃないかと思うんです。そこでやっぱり地域共創部、地域共創部も先般、答弁いただいておりますが、できるだけ早い段階で再配置の議論と併せてですね、早い段階から地域の皆さんと共有して、話を進めることは重要な視点であるつてご答弁いただいておりますので、やはりそれは、この請願事項2にあることが、正に具現化してる部分ではないかなと感じております。以上でございます。

○藤岡委員長 藤井委員。

○藤井委員 ちょっと確認するんですけど、今、この時間つていうのは、討論の時間じゃないよね。

○藤岡委員長 じゃないです。はい。

○藤井委員 いや、自由討議の時間なんだけど、これに対しての自由討議、それとも、何か、もうみんな、今までのバックボーンとか、そういうのが、どんどんどんどん出てくるような感じになってくるんだけど。例えば、この請願について、その中身を討議するのか、それとも、もう、今までの教育委員会の進め方、云々かんぬんまで話が広がっていくと、ちょっと論点がぶれるかなというふうに思ったりするんですけど。

○藤岡委員長 はい。ご意見ありがとうございます。あくまでもこの自由討議というのは、この請願書に対する願意であつたりだとか、また、その思いに対する自由討議、感想を述べていただく場であつて、再

配置計画全体に対する考え方とか、全体に対する進め方に対するものではありません。ただし、この青河地域においての協議の進め方については、もちろん、今、ヒアリングをさせていただきましたので、感想やご意見は述べていただきたいなと思います。はい。小規模特認校のところまで発展すると、また議論が異なりますので、その部分はお気をつけください。あくまでも、この請願内容の願意に対する自由討議をお願いいたします。

その他ございますか。

片岡委員。

○片岡委員 はい。私も、ちょっとなかなか、願意についても納得するところもあるんですけども、はたして、この青河の方が、さっきも言ったように、他の地域についても言われてるわけですね。他の地域の方の意見が入ってない段階で、この願意が妥当であると言ったときに、これは他の地域も一緒ですって書いてあるんですけど、それは、ここが一緒だということを認めたことになるんですかね。「これらは青河に限らず他地域においても同様であると考えます」ってことは、認めたってことは、他の地域も青河と一緒になんだっていうのを、ここで認めたっていう感じに捉えていいのか。この、請願を認める、認めないの影響について、ちょっとどう考えればいいのか。もうちょっと整理ができてないなと。

○藤岡委員長 なるほど。片岡委員、そこについてはですね、もちろん、請願者の方も質疑の時間を終わっておりますので、決めることはできませんが、この文章の前には、「これは青河に限らず他地域においても同様であると考えます」というのは、「こうした保護者の願いや思いを踏まえた柔軟な学校配置が必要」ということではないかというふうに、この文章から読み取れると思いますが、今のご意見に対して、何か、委員の皆さんご意見ございますでしょうか。

藤井委員。

○藤井委員 今で申し上げるとしたら、片岡委員が、今、問題点だと思ってるところを、今、委員長は、「保護者の願いや思いを踏まえた柔軟な学校配置が必要と考えます」っていうところが、この文言が、そういう意味ですって言われましたけど。それは、それぞれの地域に保護者の方やらがおられるわけなんで。それは、今、おっしゃられたことは当たらないというふうに思いますよ。それぞれの地域に保護者がおられるわけですから、青河小学校で育てたいって、青河の保護者の思いや願いだからね。だからこれは、青河に関わらず、他地域においても同様との枕言葉にはならないと思いますよ。

○藤岡委員長 はい。増田委員。

○増田委員 藤井委員のおっしゃるとおりの部分もあるかと思うんですけど、これ、語尾が「同様であると考えます」って、これは地域の方が感じておられる部分なんで、そこまで断定的ではないと。「同様です」ってなると、それは確かに問題かなと思うんですけど、「同様であると考えます」っていうのは、青河の皆さんのお考えではないかと受け取れます。

○藤岡委員長 藤井委員

○藤井委員 でも、説明の時にね、あくまでこれは、他の地域とも話し合っ、市全体事としてっていうふうな。青河のことはいいんです、それ以外の、とにかく小さいところというふうな説明をされたでしょ。それがね、やっぱりちょっと、大きいですよ。断言しちゃったじゃないですか。

○藤岡委員長 増田委員。

○増田委員 断言っていうのはされてないように受けとめました、受けとめなんで、それこそまた、受けとめなんで違うかもしれませんが、希望する地域においては、こういった取り組みをした方がいいんじゃないかというふうには、おっしゃられて。確かに、言葉のやりとりなんで、それはもう、あの議事録あげてみると、もしかしたら断定されてる部分が、何回かお話をされてる中であるかもしれませんが、私の質疑の中では、希望する地域においてはっていうふうにおっしゃられてますんで。希望しない地域までっていう意味では、これは必ずこうしなさいよっていうふうには、ちょっと受けとめなかったんですけど。それが私の受けとめでございます。

○藤岡委員長 その他ございますか。

小田副委員長。

○小田副委員長 請願事項1のところの文章を見ると、「中山間地域の教育モデルとして、小規模校（複式学級校等）のメリットを最大限生かすための手法を取り入れた学校づくりを推進すること」ということになってるよね。ということは、これ、青河小学校をこういうモデルとしてやってくれ言うんなら、すごくよく分かる。だけどそうじゃないということになると、今後、何年か後にあがってくるであろう学校も残しなさいよと。残してくださいよって言うているようにとれる。ということは、さっき言った再編計画は、最初から考え直しなさいよって言うてるように取れると、私は思うんですけど。

○藤岡委員長 それは今、増田委員が言われた質問のところにも関係するんじゃないかと思うんですけど。

増田委員。

○増田委員 その辺は、質疑の中で補足されたと思いますし、あくまでこれ、全部の学校にしなさいよとは記載されてませんし、中山間地の教育モデルとしてっていう、モデル的っていうふうにも受け取れる部分もありますんで。それは断定的に、全部もう、根本からひっくり返して再配置計画、再配置計画は小学校については5校でしたかね、なんですけど、方針ですね、方針そのものをひっくり返してまでっていうふうには、ちょっと受けとめにくいかなとは思いますが、それが私の受けとめでございます。

○藤岡委員長 その他ございますか。

山村委員。

○山村委員 はい。今の論点ですけれども、ものすごく短い文にまとめられているんで、「小規模校の手法を取り入れた学校づくりを推進すること」って書いてありますけれども。現行の、今いる子供たちの教育環境を守りたいという思いの方の推進という文言に表していらっしゃるけど、でも中で、はっきり佐々木会長が言われたのは、未来永劫にこの地区が続いていくわけではないし、推計を見ると、確かにもう減少、

減少でいくと。そこまで行って、もうゼロ、ゼロ、ゼロでも絶対に守って、学校を守りたいということではないので、そのところをしっかりと行政と協議しながら、行政の各部署と協議しながら、どういうまちづくりをしていくかということと一緒に考えていきたいということを、説明されたと思うんです。ですから、そういう観点で考えれば、1番、2番、私としては納得できることかなと考えます。

○藤岡委員長　ただいまのご意見に対して、また、その他のご意見や感想等ございますでしょうか。ございませんか。

藤井委員。

○藤井委員　やっぱり、聞く人それぞれによって、こっちだったり、こっちだったりするのは、やはり、ちょっと文章が曖昧だからだというふうに思うわけなんです、これ。だからこれ、今回これを、もちろん願意は分かるわけですよ。我々も、複式学級だから統合しろとか言ってるわけじゃなくて、だけど、さっきも言いましたように、他校の意見はどうなのかとか、そういったこと、はっきりおっしゃられたわけですから。そういったことも踏まえた上ですね、この文言をもう一度、一旦、整理していただくというふうな形にさせていただかないと。これを議会として、請願を願意妥当として受けたとしましたらですね、もう本当に議会としては今、ひょっとしたら他の地域で、それに則って再配置に向けて、地域の合意を取り付けようとする動きとかが、もしあった場合ですよ、まだ見えてない部分で。それを議会は、例えば、その辺のことも知らずに、なんていうか、もう、これを盾にそういった意見が出てくるっていうことも考えられるわけじゃないですか。だから今、それ以外の地域で、ひょっとしたら複式学級があるところで、再配置計画に則って進めていこうじゃないかというふうな思いがある地域があったとしてですよ、それを、もう跳ばしてしまって、これをもし、議会が請願を受けて、願意妥当として受けたときに、ちゃんと地域のことも調査せずに、それ以外のところの採択したということになると、後々、何かまた物議を醸すことにならないかなというふうに思ったりするんで、そこら辺をもうちょっと文言をしっかりと整理していただいて、もう一度、お出しいただけるとか、そういったことができないかなというふうに思ったりするんですけど。

○藤岡委員長　宍戸委員。

○宍戸委員　行政の文章のやりとりじゃないんで。国と県、県と市がやりとるしよる文言のやりとりとは、これは違う。請願というのは、地域、団体、個人も含めてになりますけども、こういう思いでもって、物事に取り組んでもらえんじやろうかということなんで、その文言いちいちというのは、なかなかそこを突き詰めると、なかなかそれ、請願的なものにならないところがあるんじゃないかなというふうに、私は今までの経験上、感じておりますんで。やっぱり、ここの趣旨というのは、さっきから教育委員会の方、請願者等にも質問したんですけども、やっぱり、やり方に対しての齟齬が、感じ方としてですね、溝があるというところがやっぱり問題だろうというふうに思うんですよね。進め方について、対話と協議という部分について、そうになってない。いやいや、それをやってきて、理解を得ようとしてるんだという、そこ

ら辺のところの食い違いといいますかね、あることをどういうふうに受けとめるかということだろうというふうには私は、捉える方がいいのかなというふうには感じてます。

○藤岡委員長 藤井議員。

○藤井委員 陳情なら分かるんですよ。請願ですよ。紹介議員がおるわけですよ。紹介議員さんも、そこら辺をしっかりと、何ていうんすかね、確認したんかということにもなるわけですよ。こんだけね、話になるわけですから。だけど、その陳情ならある程度僕も理解するんですけど、請願ですからね。ちょっと、そこら辺は、大きく願意を広げるというふうな、いや、その文言についてというふうな、そこはちょっと、僕的には違いがあるんじゃないかなというふうには思ってます。

○藤岡委員長 個人の感想として、そういうふうに聞かせていただきましたけど、改めてですね、委員長の違いとしてはですね、思いというか、今日、請願者の方に来ていただいて説明をしていただきました。今、様々な疑問が出ています。そういった疑問もですね、本来であれば請願者の方々に聞いていただきたかったというところがあります。この自由討議の場は、改めて今、請願者の方の願意ですよ、聞かせていただいた願意をもとに、自分の意見又は感想を、お互いにぶつけ合っていていただいて、次の討論につなげていただくための手続きでもございますので、しっかりですね、この願意の中で聞かせていただいたところで、自由討議をしていただければと思います。

その他ございますでしょうか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤岡委員長 たくさん意見を出していただき、また、たくさん感想を出していただきまして、ありがとうございました。

ではですね、ここでしばらく休憩したいと思います。再開は、再開時間が決まりましたら、追って連絡をさせていただきます。

午後3時8分 休憩

午後3時30分 再開

○藤岡委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより、請願第2号「市全体として地域の未来を考える学校づくり・地域づくりを進めることについて」討論、採決を行います。

まずは、この請願の取り扱いについて、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤岡委員長 はい。それではこれより、議案第2号を採決いたします。

失礼いたしました、請願第2号を採決いたします。討論は、採択に反対、賛成の順で行います。

では最初に、請願第2号を採択することに反対の方の討論をお願いします。

藤井議員。

○藤井委員 はい。先ほど自由討議の中でも申し上げましたけれども、請願者の方の発言の中でですね、あくまで青河小学校を残したいという意味ではなくて、市内にある他の小規模校を含めて残すべきだというふうな趣旨の発言がございました。そういったことも含めましてですね、願意としては、分かるんではあるんですけども、その辺のしっかり調査とか、そういったものも我々も必要であると思いますし、今後のですね、この特別委員会のあり方自体も、この文章で願意を認めてしまうとすると、この特別委員会自体の方向性が決まってしまうんじゃないかというふうな懸念をしております。そんな中で、できれば今一度、まちづくりについてとか、そういったものも含めてですね、この文言を精査していただきながら、再度、提出いただくとか、そういった形にするべきであるというふうな思いから、反対という形で討論させていただきます。以上です。

○藤岡委員長 次に、請願第2号を採択することに賛成の方の討論をお願いします。

増田委員。

○増田委員 はい。では、請願第2号に賛成の立場で討論いたします。

最初に説明いただきました代表者、保護者代表者の方等に説明していただきました部分において、希望する学校において、小規模校のメリットを最大限生かすための手法を取り入れた学校づくりを推進するということでありまして、そのことについては理解するものであります。そうしたことから、青河小学校を残すか残さないかという、個別の学校の存廃ではなく、学校再配置をどのような視点で進めていくかという点にあると考えます。私もこれまで、一般質問等において、学校再配置は単なる教育行政だけの課題ではなく、地域づくりそのものに関わる課題であると申し上げて参りました。本請願では、市長部局も含めた市全体として、地域とともに検討開始の必要性が述べられています。本市には既に再配置庁内連携会議もありますが、こうした請願が出された背景には、学校がなくなった後の地域がどうなるのか、地域の将来像が十分見えてこないといった不安や課題意識にあるのではないのでしょうか。本請願は、学校再配置の結論そのものを直ちに変更することを求めるのではなく、地域の未来を見据えた議論と対話の重要性を改めて提起するものであると受けとめます。以上でありまして、本請願の採択に賛成いたします。

○藤岡委員長 次に、請願第2号を採択することに反対の方の討論をお願いします。

月橋委員。

○月橋委員 はい。反対の意見を述べさせていただきます。

地域に学校を残したいと思う気持ちはよくよくわかります。ですけども、複式学級を推進するということは、今の状況ではできないと思います。私としては、やっぱり子供たちのことがまず第1であって、それを進めていってと思うんですが、健全な基礎、育成を考えるとですね、ある程度の人数が必要であるというふうには考えています。それは、我が子の経験からもそうなので、そういうふうに進めていくべきだというふうに思います。

それと青河から今、他の地域の学校へ行かれている方も数名いらっしゃるということであれば、すべて

の地域の方が青河に学校を残すということを、100%望んでいらっしゃるということも、選択の自由であるということも一つだというふうに思ってます。もちろん、2番のところの地域との対話は必要であると思うんですけども、私は、この趣旨の気持ちはわかりますけども、反対とさせていただきます。

○藤岡委員長 次に、賛成の方の討論をお願いします。

新田委員。

○新田委員 はい。それでは請願に賛成の立場で討論に参加します。

中山間地域の教育モデルとして、小規模校（複式学級校等）のメリットを生かすというふうに、請願事項には述べられております。青河の皆さんの意見の中には、当然、未来を、将来を見たときに、必ずしも未来永劫、学校があるとは思えない中で、学校のありよう、あるいは地域のありようを考えたいという答弁がありました。さらに、4地区で情報は共有しながら進めているというご意見もありました。要は、同じような小規模複式校の皆さんとの一定の連携の中で、自分の地域だけが残っていいとかいう視点ではなくて、もっと広い視点で考えなければならないという姿勢は、持っておられるんだなというふうに私は聞かしていただいた。それが一つのモデルになって、もちろん、一方で自由化もある中で選択の自由もあるけど、小規模校を選択したい多くの児童、保護者のために、一つの教育モデルとして、学校づくりを推進するという趣旨は大いに賛同できます。できると思ひまして、この請願書に賛成いたします。

○藤岡委員長 はい。次に、反対の方の討論を願います。

片岡委員。

○片岡委員 はい。私も反対の立場で意見をさせていただきたいと思います。

そもそも、この学校再配置特別委員会っていうのは、しっかり地域の意見を、しっかり話を聞く調査をする委員会であるというふうに私は思っております。今回、この請願については、願意については本当、全く反対するというわけではないんですけども。分かるところもありますし、それぞれ各地域で、やはり事情が違うというところがあるので、しっかりこれは調査するのがこの特別委員会の役目であるというふうに思います。この願意を通すことによって、全体が同じ内容であるというふうにとられかねないというふうに私は思います。外の方はわかりますけれども、しっかりこれから調査していくのが、この委員会だということで反対の立場で意見させていただきます。

○藤岡委員長 はい。次に、採択することに賛成の方の討論をお願いします。

山村委員。

○山村委員 賛成の立場で討論させていただきます。こちらの請願の事項1、2でございます。

まず1は、最大限生かす、小規模校のメリットを生かす手法を取り入れた学校づくりを推進するということが挙げられておりますけれども、こちらの方は、正に過去から現在まで青河地区が行ってこられた学校づくりに対して、これを是非とも、また、続く限り推進したいという思いからでございますけれども。ただし、2番目の事項にかかって参りまして、地域全体、地域と行政が一体となって、次代を担う子供た

ちの教育環境、地域づくりを推進していかなくてはならないという思いが、現在まではこうであって、今、子供たちの環境はこの状態を、一番の状態を続けるけれども、将来にわたっては、やはり社会情勢の変化、本当に少子高齢化が進む中で、新たな方向性を見いだしていかなくてはならないということを十分覚悟していらっしゃる。では、そうするには、やはり今の教育委員会の説明、令和7年7月から進捗していない状況。これでは、やはり地域は前に向かって進んでいけないということで、2番目の条件を付して請願に付されているわけですから、すべて願意妥当と認めまして、賛成の討論といたします。

○藤岡委員長 次に、採択することに反対の方の討論をお願いします。

小田副委員長。

○小田副委員長 はい。反対の立場での討論をさせていただきたいというふうに思います。

先ほどの自由討論でも申し上げましたとおり、今回の請願が自治連合会、しっかり話をして、それを求めてきたというもんでもない、青河地区という形。それと、青河地区のPTAの会長が名を連ねていらっしゃいますけども、PTA連合会で話をしたら、協力はできないという話があったということもありました。ということは、すべてのそういったところのPTAが、それに賛同しておるわけではない。先ほど、月橋委員も言いましたけども、やっぱり子供たちを、そうじゃない環境で勉強させてやりたいという親御さんもいらっしゃいます。で、確かに小規模校がいい、今のままがいいという親御さんもいらっしゃるのも確かにいらっしゃると思います。しかし、人口減少、少子化が進んでいる中山間地域の中で、私たちは教育行政、子供たちの環境、学習する環境をどのようにしてあげるのがよいのかということを考えなければいけないのが、今、正にこの特別委員会等々が問われているんだろうというふうに思うわけです。この請願の1をもし採択するということになると、小規模校を希望するところは残せということになっていきます。それは、ある意味、その後の地域の希望を満たすことになるのかもしれない。しかし、それは本当に子供たちのために良いのかということを考えた時に、私はそうではないだろうというふうに思うのであります。

2番についてはですね、特に、地域づくりというものは確かに今、まちづくりビジョンというものを作って、地域々々がそれぞれ取り組んでいらっしゃいます。自分の地域をどうすればいいのかという問題があります。その中の一つに学校というものもあるのかもしれませんが、地域イコール学校という考え方で、これを語ってはいけないんじゃないかと。やっぱり、地域づくりは地域づくりとして、独立してそれをサポートして、行政が行かなきゃいけない問題なんだろうというふうに思います。要は、この学校がなくなった後、どうすべきなのかというところは、しっかり行政は地域に寄り添わなければいけないというふうには思いますけども、これを学校の再編問題について、常にいつも地域ありきで考えてはいけないというふうに思うので、そういうふうに言わせていただきました。先般の6月2日の朝日新聞に出ておったんですけども、文科省がもう既に小中学校の統廃合を自治体に促しております。それで今、今までと違うのは、行政を跨って、要するに一つの村に一つの小学校、一つの中学校しかないところが、隣の村の、

自治体が違う村の小学校、中学校と統廃合するというのが、もうこれからも検討していきなさいっていうような指導も入っている昨今であります。今、三次にはそういうところ、ありませんけども、そういう現状の中で、これは、もうちょっとしっかりと検討しなければいけない問題だと思いますので、今回のことに関しては、思いとすれば分からないことはないんですが、反対とさせていただきたいというふうに思います。

○藤岡委員長 次に、採択することに賛成の方の討論をお願いします。

宍戸委員。

○宍戸委員 はい。この請願を採択することに賛成の討論を行います。

自由討議の時も言ったんですけども、教育委員会とすれば、ちゃんとしたルールに基づいて、この再編計画を決め、地域に説明しているという状況というのは、それは経過として理解できます。ただ、そこで、地域なり保護者の人との話し合いの中で、はたして協議という形でそのものが行われとるかといえば、やはり捉えようとすれば、やっぱり説明会で終わって、地域の意見を汲み取った形での対話ですね、そういうものができてないところからの請願だろうというふうに思います。ですから、請願事項の１、２に書いてありますことは、そういうことを教育委員会に聞きたいんだけど、それを聞いてもらえない状況があって、一方的に出したわけじゃない、それを返してもらいたいような場を設けてもらいたいという思いが、私はあるように捉えさせていただきました。ですから、やはり、教育委員会も丁寧な議論をして、理解と協力を得たいという趣旨のことを言われておりますので、そこへ本当に結びつくような、やっぱり場づくりというのが、この請願でもってできれば、私はいいと思いますんで、そういう意味において、私は賛成とさせていただきたいというふうに思います。

○藤岡委員長 その他に討論がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○藤岡委員長 他に討論がないようですので、以上で討論を終了といたします。

それでは、請願第２号を採決いたします。本請願は採択することに反対の討論がございましたので、挙手にて採決いたします。請願第２号「市全体として地域の未来を考える学校づくり・地域づくりを進めることについて」を採択することに、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○藤岡委員長 はい。下ろしてください。賛成多数であります。

よって、学校再配置計画調査等特別委員会では、請願第２号については、採択と決定しました。

この請願の審査結果に至った理由、委員長報告に付すべき意見は、先ほどの質疑や討論を中心にまとめることを、正副委員長に一任していただくことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤岡委員長 ご異議なしと認めます。それでは、このようにさせていただき、明日の午前中にタブレッ

トへ入れさせていただきますので、よろしくお願いします。

以上で本日の予定はすべて終了いたしました。これにて、学校再配置計画調査等特別委員会を閉会とします。皆様お疲れ様でした。

午後 3 時48分 終了

三次市議会委員会条例第28条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 6 月24日

学校再配置計画調査等特別委員会

委員長 藤岡 一弘